



【投稿前に必ずお読みください】

研究発表を希望される方へ

**発表論文集原稿を
作成・投稿するにあたっての注意**

日本特殊教育学会
2025年4月

発表論文集原稿を作成・投稿するにあたっての注意

- 発表論文集は学術的文献として公表されます。
- 内容に責任をもち、十分に吟味した原稿を期待します。
- 二重投稿（すでに他学会等で発表しているもの）は研究倫理に反します。応募に際し二重投稿でない旨の確認をしてください。
- **発表内容は、日本特殊教育学会倫理綱領 (<https://www.jase.jp/about/ethics.html>) 及び倫理規定 (https://www.jase.jp/about/pdf/rinri_rule.pdf) を遵守しなければなりません。**
- これらは、研究発表の段階で初めて確認するのではなく、研究の計画・実施・発表（公表）のすべての段階において遵守しなければなりません。
- **発表論文集原稿を作成・投稿するにあたって倫理綱領及び倫理規定を今一度確認してください。**

提出原稿をチェックし、**発表の可否**を判断します

提出原稿は、倫理綱領を遵守しているかどうかを
学会の研究倫理委員会でチェックした上で、発表の可否を判断します。

- 倫理綱領および倫理規定にふまえて、研究内容に応じた記載をしてください。
- 研究倫理委員会から修正を要求された場合には、早急に対応し、必ず期日までに返却してください。
- 規定外の前稿で提出された場合および期日に遅れたものについては受け付けられません。締切までに提出を完了してください。
- 参加申込済みでも、期限までに論文原稿の投稿がない場合及び学会からの指示による修正に応じない場合は、取下げされたものとみなします。

倫理上の配慮や手続きが必要な研究

- 特に倫理上の配慮や手続きが必要な研究は、以下の4つです。
 - 相手方の同意・協力を必要とする研究
 - 個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究
 - 生命倫理・安全対策に対する取り組みを必要とする研究
 - 法令等に基づく手続き等を必要とする研究

発表論文集原稿の任意の箇所に、これらの配慮や手続きを行った旨を必ず記載してください。

上余白 20 mm

ゴシック体 18ポイント

題目 (主題)

ゴシック体 9ポイント

〇広島 紅葉 (〇〇市教育委員会) 瀬戸内 夕陽 (〇〇病院) 鎌山 桜 (〇〇大学教育学部)

KEY WORDS: 3語以内 (1行あける)

【目的】
本文は明瞭なポイント。
1行 27文字

【結果】
1行 27文字

余白 16 mm

余白 16 mm

【図表】
添付数の制限はありませんが、
原稿の4割以下の図表を自費にしてください。

図 〇〇〇〇〇

【考察】

【文獻】

OHROSHIMA Masaji, MIYAJIMA Kojiro, SETOUCHI Yohi,
SAIJO Tsutsuji, KIGAMIVAMA Sakura

下余白 20 mm

事例等を発表する場合

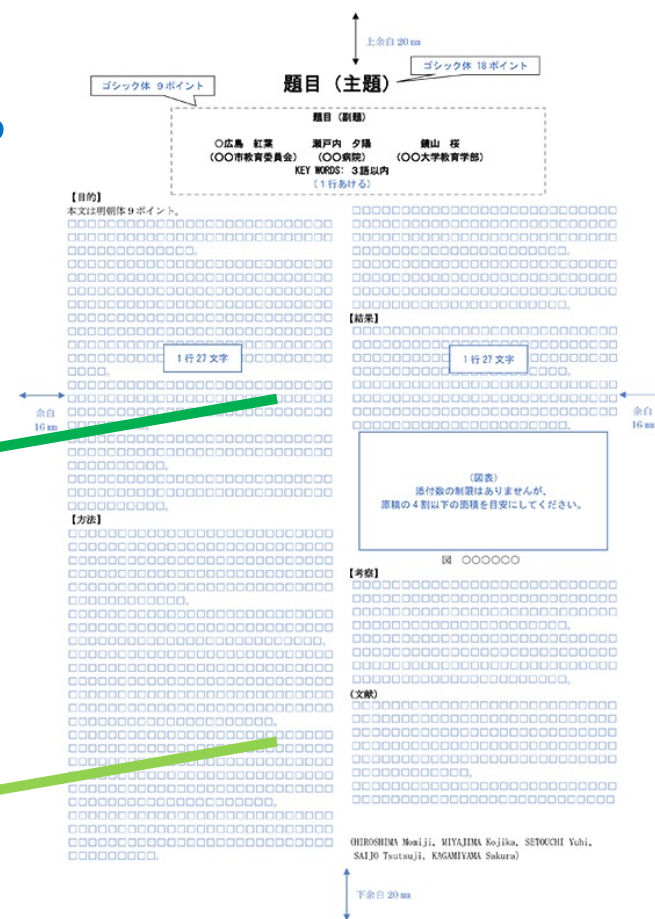
- 事例等を発表する場合、**本人・保護者・事例所属機関等への了解を必ず得ていること及び個人が特定されることの無いよう個人情報の取り扱いに十分な配慮**をお願いいたします。

①

例として、発表論文集原稿では対象者・対象機関等は仮名称（A児、B学校等）を用いる、支援や調査の期間を匿名化する（201x-1年～201x年等）等の配慮を行ってください。

②

大会当日、提示するポスター・資料等には必ず「本人あるいは保護者、所属機関等の許可を得て掲載している」旨を明記し、発表時にも許可を得ている旨を口頭でご報告ください。



倫理的配慮の記載例

1. 倫理的配慮

- ・応募演題が倫理的配慮のもとに実施されたことを必ず入力してください。
- ・倫理的配慮については、本学会の倫理綱領・倫理規定を参照してください。
- ・個人情報保護の点から個人の同定につながる実名やイニシャル、学籍番号などの固有名詞の記載は避けてください。

【事例の本人及び家族の承諾】

研究の目的・症例の取り扱い・発表の場所・個人情報保護のための手立て・承諾の自由と断っても不利益を被らないこと(保護)などを説明したうえで、書面(あるいは口頭)で承諾を得、その旨を記載する。

【小児の場合】

本人の承諾は発達段階によるが、家族からの承諾が必要となる。なお所属する機関・施設の倫理委員会で承認を得た場合は、番号を記載することにより示してください。

倫理的配慮の記載例

<例文>

例 1：本調査への参加は自由意志で拒否による不利益はないこと、個人情報保護について説明し、同意を得た。

例 2：本研究は、〇〇大学倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：〇〇〇〇）。

例 3：ただし、倫理審査委員会名を実名で表記することにより研究対象者が個人特定され得る場合は、「本研究（もしくは、本演題で発表する内容）は、所属施設倫理審査委員会の承認を得た。」と記載することも可。

例 4：地方公共団体等の職員が発表する場合は、倫理審査委員会の承認を得たうえで、当該自治体の個人情報保護条例に抵触しないことを確認し、その旨、追記する。

利益相反（COI）の申告

2. 利益相反の申告

- ・本大会における研究発表の公正、公平さを維持し、透明性、社会的信頼性を保持するために、利益相反がある場合にはその状態を明示してください。

利益相反とは 発表内容に関連する企業や営利を目的とした団体(以下、企業・団体という)から金品などの提供を受けている場合には「利益相反がある」という状態になります。
たとえば、企業・団体の役員・顧問職報酬、株の利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付・贈答物、研究員の派遣などが該当します。

(例文)

- ・利益相反がない場合

(例) **なお、本論文に関して開示すべき利益相反関連事項はない。**

- ・開示すべき情報がある場合

(例) **第 1 著者は、「企業名」より報酬を受理している。本研究は、著者が所属する「企業名」の研究費で実施された。**

これまでに**修正**が求められたケース

- (原則として) 研究の目的、方法、結果、考察、結論の各項に分けて記述していない。
- 研究の方法や条件が十分に説明されていない。
- 研究倫理への規範意識が乏しく、遵守されていないために書けない。
- 「本人あるいは保護者、所属機関等の許可を得て掲載している」旨を明記していない。
- 個人情報保護や研究倫理上の配慮を行ったことを明記していない。
- 個人の同定につながる画像・動画を掲載している。
- 発表者の著作物等の宣伝行為となる内容。
- 本質的に同じ内容の論文や本来一本の研究論文で報告できる研究を細かく分割して発表することを分割投稿(サラム投稿)といい、研究倫理に反します。例えば、同じ方法・条件のもとで対象児のみを替えて、それぞれを別論文(発表)とみなしているケースなどで、本質的に異なる内容であることを明記するか、1件にまとめるよう修正を求める。